

レートメイク・約款等

2023年4月17日
北陸電力株式会社

レートメイク・約款等

- | | | | |
|----|-------------------------|---|-----|
| 1. | 特定小売供給約款、レートメイクの基本的な考え方 | … | 3 |
| 2. | 主な料金制の種類 | … | 4 |
| 3. | 基本料金と電力量料金 | … | 5 |
| 4. | 3段階料金制 | … | 6 |
| 5. | 季節別料金制の見直し | … | 7 |
| 6. | 料金収入の想定 | … | 1 1 |
| 7. | 特定需要部門の原価と想定料金収入の関係 | … | 1 2 |
| 8. | ご契約条件の変更 | … | 2 2 |
| 9. | お客さまへのご説明 | … | 2 4 |

1. 特定小売供給約款、レートメークの基本的な考え方

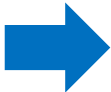
・特定小売供給約款：特定需要部門のお客さまに適用する約款

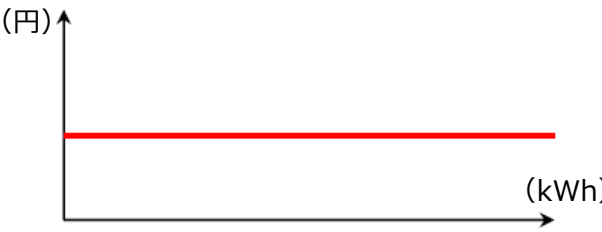
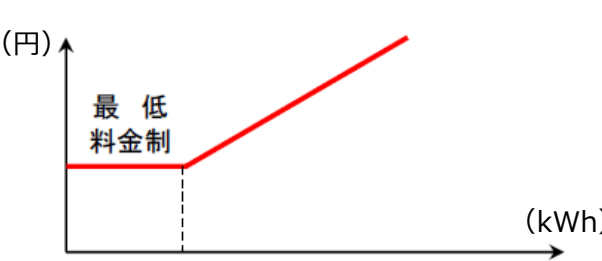
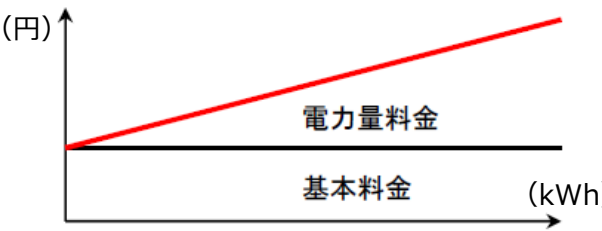

【主なメニュー】

- 従量電灯 … ご家庭、商店または事務所等向けの電灯メニュー
- 低圧電力 … 主に小規模な工場、商店等で動力を使用されるお客さま向けメニュー

・契約種別ごとの料金単価は、下記の要素に基づき算定。

- 契約種別に応じた料金制
 - … 定額電灯や公衆街路灯など、需要電力が極めて小規模な需要については定額料金制を、それ以外の需要については、最低料金制、または基本料金と電力量料金を組み合わせた基本料金制（二部料金制）を適用
- 3段階料金制
 - … 生活必需的な電力量に相当する第1段階には比較的低廉な料金を、概ね平均的な使用量に相当する第2段階には平均的な料金を、それを超過する第3段階には割高な料金を適用
- 季節別料金制
 - … 多様な電気機器や太陽光発電が普及し、年間を通じてのご使用が増えた結果、夏季需要の先鋭化が弱まっていることに加え、需給状況等から、夏季以外にも需要抑制が必要になる場合が生じているため、これまで割高に設定していた「夏季料金」を「その他季料金」と同一の料金単価に見直し

 **特定需要部門の料金（規制料金）は、「みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則」に基づき、特定需要部門に配分された原価と特定需要部門合計の料金収入が一致するように設定**

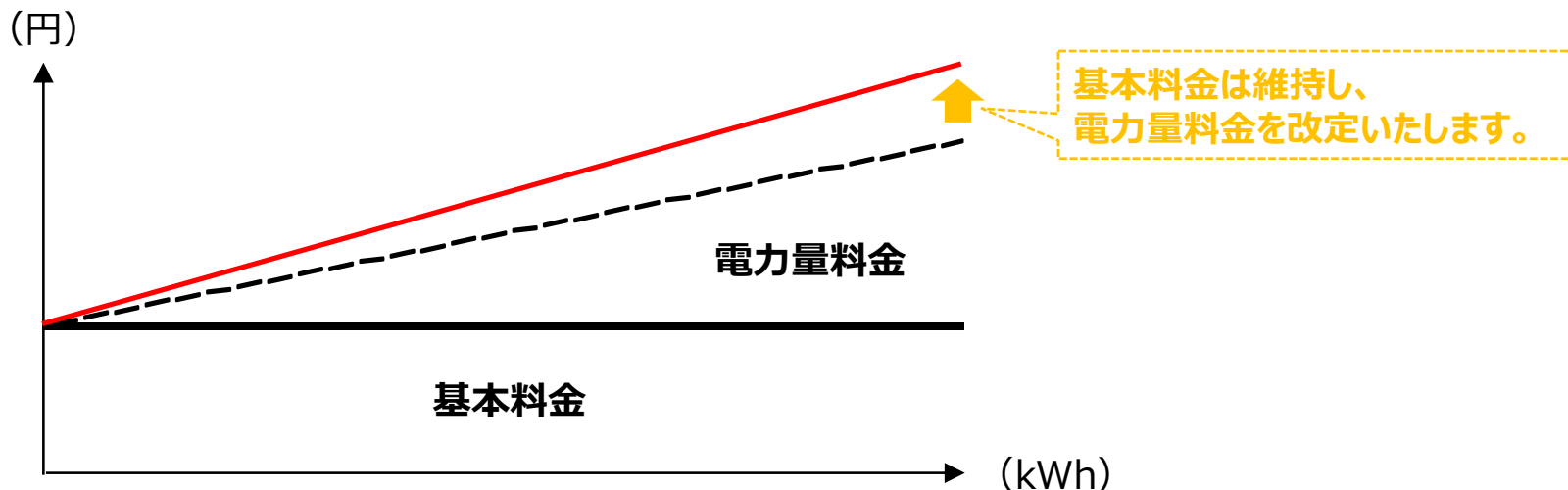
	概要	料金イメージ
<p>定額料金制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の料金は使用電力量によらず一定 ・使用形態がほぼ等しく、計器をつけて計量することが経済的でない小規模のお客さまに適用 <p>(定額電灯、公衆街路灯 A 等)</p>	 <p>(円) ↑</p> <p>(kWh) →</p>
<p>最低料金制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・使用電力量に電力量料金単価を乗じて料金を決定 ・使用量が0の場合、料金も0となり、供給原価をまかなうことができないため、電力使用量が一定量以下の場合にお支払いいただく最低額を設定 <p>(従量電灯 A 等)</p>	 <p>(円) ↑</p> <p>最低料金制</p> <p>(kWh) →</p>
<p>基本料金制 (二部料金制)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・契約電流(A)、契約容量(kVA)、契約電力(kW)に比例する固定的な基本料金および使用電力量(kWh)に比例する電力量料金の2要素で料金を決定 <p>(従量電灯 B・C、低圧電力 等)</p>	 <p>(円) ↑</p> <p>電力量料金</p> <p>基本料金</p> <p>(kWh) →</p>
<p>3段階料金制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ナショナルミニマムおよび節電・省エネ等の観点から、電力量料金単価を以下のとおり設定 第1段階：比較的低廉 (生活必需) 第2段階：平均的 第3段階：割高 <p>(従量電灯 B・C)</p>	<p><電力量料金単価></p>  <p>第1段階 低廉な料金</p> <p>第2段階 平均的な料金</p> <p>第3段階 割高な料金</p>

3. 基本料金と電力量料金

- ・従量電灯B・Cや低圧電力に採用されている基本料金制（二部料金制）は、契約電力（kW）等に比例する固定的な基本料金と、使用電力量（kWh）に比例する電力量料金の2要素で構成されます。
- ・今回の料金改定にあたりましては、基本料金は維持したうえで、電力量料金を改定する内容としております。
- ・なお、2023年4月1日からの託送料金の見直し相当分については、基本料金および電力量料金に反映しております。

【参考】基本料金制（二部料金制）

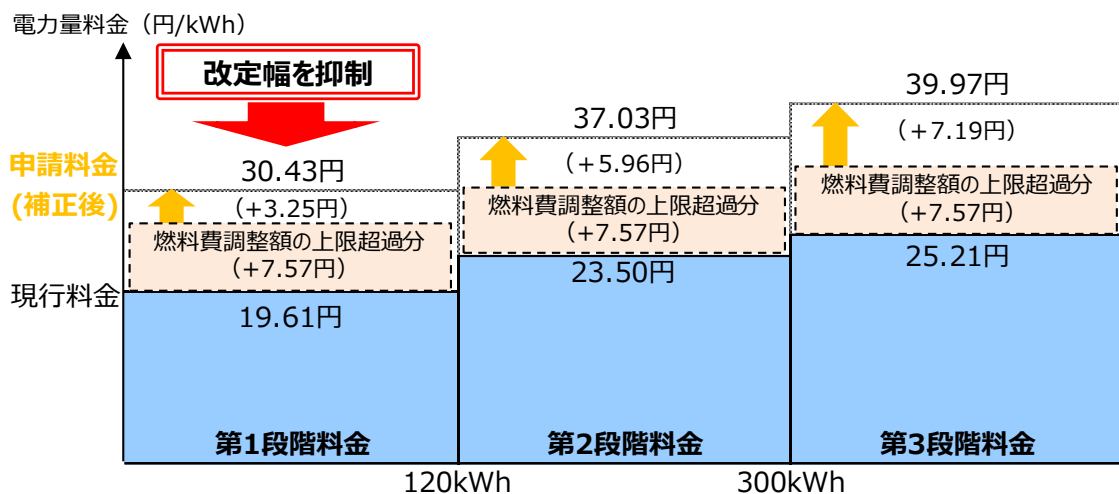
- ・契約電流（A）、契約容量（kVA）、契約電力（kW）に比例する固定的な基本料金と、使用電力量（kWh）に比例する電力量料金の2要素で料金を決定するもの。



※託送料金の見直し相当分については、基本料金および電力量料金に反映しております。

- ご家庭などで多くご契約をいただいている従量電灯においては、3段階料金制を採用しております。
- 今回の料金改定にあたりましては、生活に必要不可欠なご使用量に相当する第1段階料金の改定幅を小さく、節電・省エネ推進の観点から、第3段階料金については改定幅を大きくしております。

■ 3段階料金制（従量電灯Bのイメージ）



単位 (円/kWh)	現行料金	改定幅		申請料金 (補正後)
		燃料費調整額 の上限超過分	左記以外の 影響	
第1段階 料金	19.61	(+7.57)	(+3.25)	30.43
第2段階 料金	23.50	(+7.57)	(+5.96)	37.03
第3段階 料金	25.21	(+7.57)	(+7.19)	39.97

1・2段 格差	0.83	-	-	0.82
2・3段 格差	1.07	-	-	1.08

※「格差」は、第2段階料金を1とした場合の第1段階料金および第3段階料金の比率

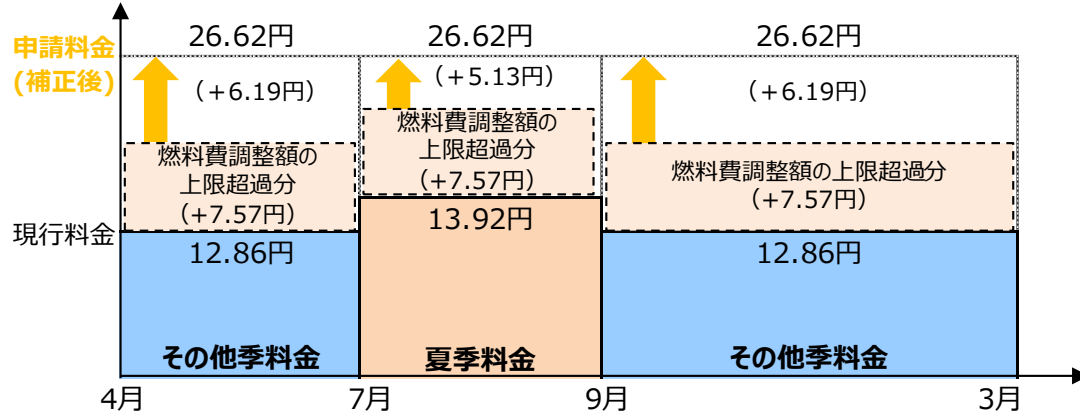
- ※ () 内は、現行料金から申請料金（補正後）への改定幅を示しています。
- ※現行料金、申請料金（補正後）ともに消費税等相当額を含みます。
- ※現行料金には、2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。
- ※2023年4月1日からの託送料金単価の見直し相当分は「左記以外の影響」に含まれます。
- ※申請料金（補正後）は、燃料価格・卸電力市場価格の補正結果を反映しております。

5. 季節別料金制の見直し

- ・低圧電力等においては、過去より、季節別に電力量料金に格差を設けることで、夏季ピーク需要の抑制効果を期待する「季節別料金制」を採用しております。
 - ・近年、多様な電気機器や太陽光発電が普及した結果、夏季需要の先鋭化が弱まっていることに加え、気象条件・市場価格・需給状況等により、夏季以外においても需要抑制が必要となっております。
 - ・こうした状況を踏まえ、今回の料金改定にあたりましては、これまで割高に設定してきた「夏季料金」を、「その他季料金」と同一の料金単価といたします。
 - ・なお、需要抑制については、固定的な料金単価による需要抑制に代えて、デマンドレスポンスや節電・省エネ活動の推進により、需給状況に応じて柔軟に需要抑制を図っていきたくと考えております。
- (例：「みんなde節電チャレンジキャンペーン」の実施、ほくリンク会員を対象とした「出かけて節電」の実施 等)

■ 季節別料金制（低圧電力のイメージ）

電力量料金（円/kWh）



単位 (円/kWh)	現行料金	改定幅		申請料金 (補正後)
		燃料費調整額 の上限超過分	左記以外の 影響	
夏季料金	13.92	(+7.57)	(+5.13)	26.62
その他季 料金	12.86	(+7.57)	(+6.19)	26.62

※ () 内は、現行料金から申請料金（補正後）への改定幅を示しています。

※現行料金、申請料金（補正後）ともに消費税等相当額を含みます。

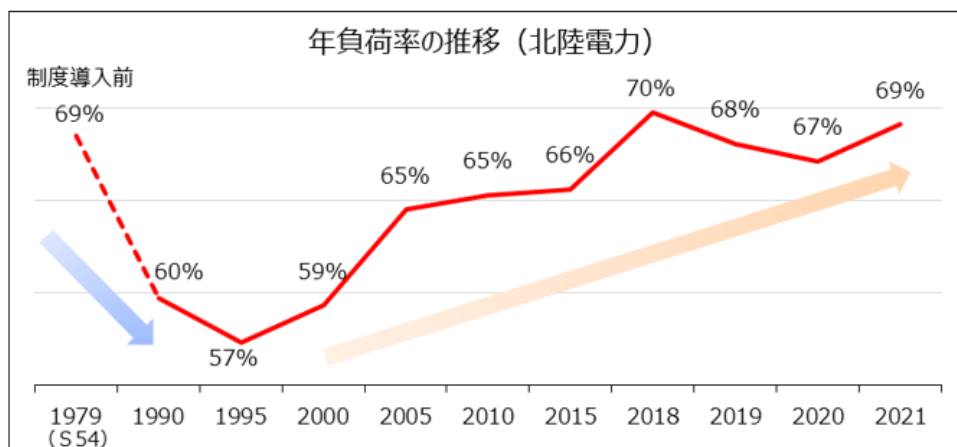
※現行料金には、2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

※2023年4月1日からの託送料金単価の見直し相当分は「左記以外の影響」に含まれます。

※申請料金（補正後）は、燃料価格・卸電力市場価格の補正結果を反映しております。

(参考) 年負荷率の推移・市場価格データ <夏季・その他季>

- ・季節別料金制については、夏季ピーク需要の抑制を目的に、1980年に導入されましたが、近年の年負荷率は制度導入前の水準まで回復し、夏季需要の尖鋭化が弱まってきております。
- ・また、スポット市場価格において、その他季（4月～6月、10月～3月）の市場価格が、夏季（7月～9月）の平均市場価格を上回る時間帯も出ており、年間を通じて柔軟に需要抑制を行なうことが必要であると考えております。



※年負荷率・・・「1年における平均電力（年間平均値）
÷夏季最大電力」で算出。平均電力と夏季最大電力
の差が縮小すると、年負荷率は上昇。

その他季の市場価格が、夏季の平均市場価格を上回る時間帯も出ており、夏季以外の時期においても需要抑制が必要となっております。

年度別北陸エリアスポット市場価格(月間平均)


年度	その他季			夏季			その他季						その他季平均	夏季平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
2022	17.41	16.42	19.83	23.88	24.43	23.60	20.00	19.61	24.01	19.50	15.32	10.21	18.04	23.97
2021	6.89	6.85	7.62	8.39	8.49	8.40	13.86	20.44	18.43	23.69	21.19	25.44	16.05	8.43
2020	4.20	3.63	4.65	4.03	7.23	7.21	5.54	6.32	15.76	60.00	6.91	6.13	12.57	6.15
2019	7.00	6.74	7.18	6.86	8.60	8.38	7.77	6.98	7.85	7.29	6.36	5.06	6.92	7.94

その他季における30分コマ数


年度	全体コマ数	夏季平均を上回るコマ数
2022	13,104	2,305 <18%>
2021	13,104	9,167 <70%>
2020	13,104	5,721 <44%>
2019	13,152	3,819 <29%>

- ・需要抑制は夏季以外の時期でも重要と考えており、当社は、デマンドレスポンスや節電・省エネ推進活動を進めていくことにより、需給状況に応じて柔軟な需要抑制を図っていきたいと考えております。
- ・具体的には、必要な時期に節電をお願いし、インセンティブを付与することで、お客さまが節電効果をより実感いただけるキャンペーン等に加え、節電に関する情報やサービス等の発信に努めることで、節電・省エネを推進してまいります。

施策例	内容	お客さまへの周知
<p>みんなde節電 チャレンジキャンペーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年同月比の使用量削減で、ポイント等を進呈するキャンペーンをこれまで3回実施 ※2022/6/21開催の「物価・賃金生活総合対策本部」において、家庭向けの独自の取り組みとして、2021年度冬季の実績が紹介 ・更に、2022年度冬季は国の節電事業に参画し、参加件数を拡大 (実績：2021年度冬季(2022年2月～3月分)、参加件数：約3.5万件 2022年度夏季(2022年7月～9月分)、参加件数：約5.8万件 2022年度冬季(2023年1月～3月分)、参加件数：約21万件)  <ul style="list-style-type: none"> ・今後も需給状況を踏まえつつ、キャンペーン実施を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやメール、新聞広告等でキャンペーン参加呼びかけ

施策例	内容	お客さまへの周知
出かけて節電	<ul style="list-style-type: none"> ・協力企業様の店舗へ出かけていただくことで、ご家庭での電力のご使用を抑えていただく取組み ・クーポン提示で、協力店舗様より割引等の特典を進呈 <p>実績：2022年度夏季 (7月19日～9月30日の平日)</p> <p>2022年度冬季 (12月1日～3月31日の平日)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやメールで参加を呼びかけ
節電術募集・投票	<ul style="list-style-type: none"> ・節電術を募集・公表、投票によって決定した優秀提案にポイントを進呈 	

(参考) 自由料金における取組み

ほくリンクアプリ デマンドレスポンスサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・当社が予め指定した日時に節電していただき、その節電量に応じてポイントを進呈 (2022年12月20日サービス開始) 	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリ上で節電日時をお知らせ
デマンドレスポンスメニュー 節電ととく電灯 節電ととくプラン	<ul style="list-style-type: none"> ・節電にご協力いただけるお客さま向けの電気料金割引メニュー ・予め節電実施日をメールで通知、節電実績に応じて電気料金を割引 	<ul style="list-style-type: none"> ・メールで節電実施日をお知らせ

6. 料金収入の想定（従量電灯 A・B / 低圧電力）

・ 料金収入 = 基本料金 + 電力量料金

■ 従量電灯 A・B

○ 基本料金

従量電灯 A 延口数 × 約款単価
 従量電灯 B 延アンペア数 × 約款単価

※ 実際の基本料金収入額は、検針期間中の新規契約・契約廃止による日割計算や、不使用にともなう料金割引などにより、理論値（上記算定式）どおりとはならないため、至近 5 か年の実績の平均により補正。

○ 電力量料金

1 段電力量 × 1 段約款単価 + 2 段電力量 × 2 段約款単価 + 3 段電力量 × 3 段約款単価

【1 段電力量、2 段電力量、3 段電力量】

… 段別電力量構成比は、至近 5 か年の実績に基づき想定。

■ 低圧電力

○ 基本料金

延契約電力 × 約款単価

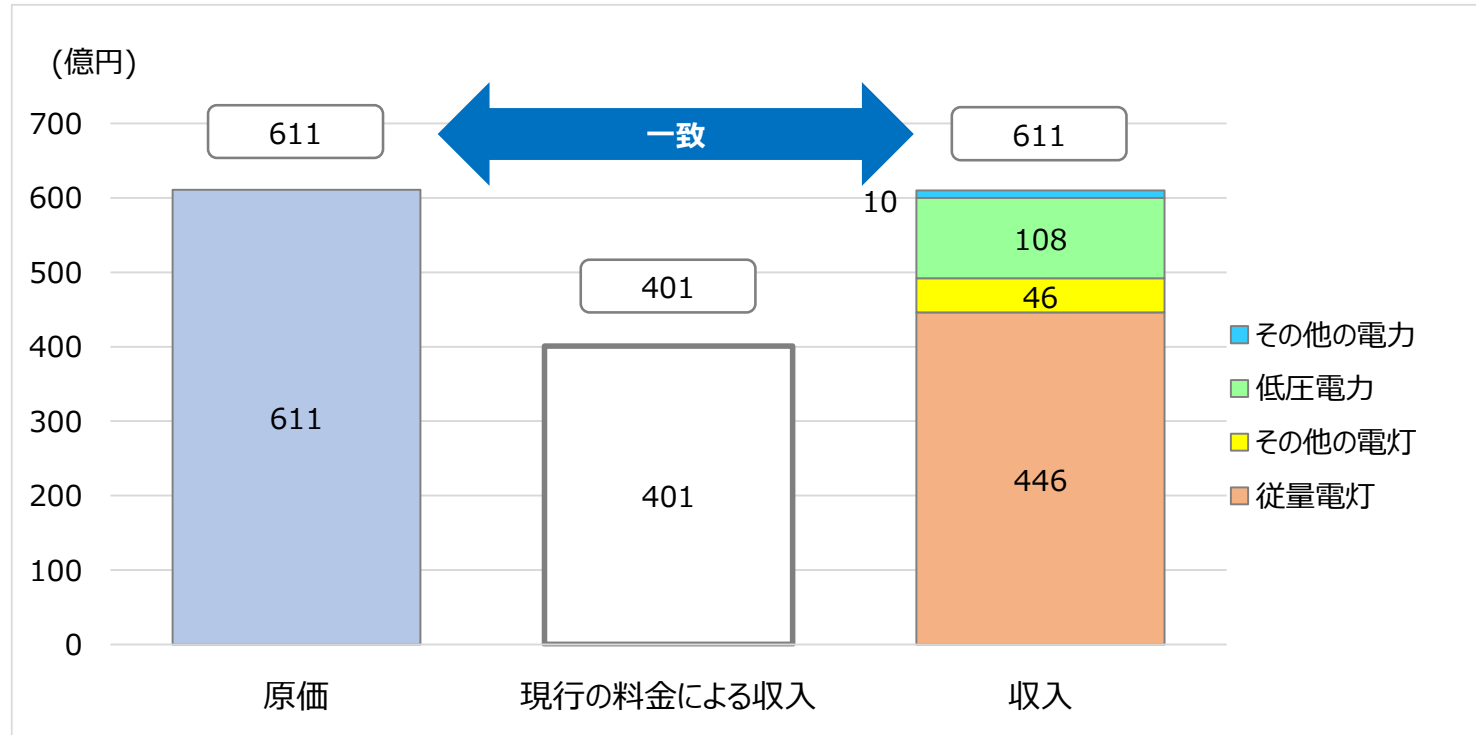
※ 実際の基本料金収入額は、検針期間中の新規契約・契約廃止による日割計算や、不使用にともなう料金割引などにより、理論値（上記算定式）どおりとはならないため、コロナ影響を受けた至近 2 か年を除いた 5 か年（2015～2019 年度）の実績の平均により補正。

○ 電力量料金

電力量 × 約款単価

7. 特定需要部門の原価と想定料金収入の関係

・特定需要部門の料金は、「みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則」に基づき、特定需要部門に配分された原価と、特定需要部門合計の料金収入が一致するように設定しております。



販売電力量：17億kWh

今回（2023年～2025年度 3か年平均）

※端数処理の関係で合計が一致しない

※「その他の電灯」は、定額電灯、公衆街路灯および臨時電灯の合計値

※「その他の電力」は、臨時電力、農事用電力の合計値

※原価・収入（現行を除く）に、2023年4月1日からの託送料金の見直し相当分および燃料価格・卸電力市場価格の補正結果を反映

<定額電灯>

■適用範囲：電灯または小型機器を使用する需要で、その総容量が400VA以下であるお客さま

(単位：円、税込)

区分および単位		現行料金	申請料金(補正後)
需要家料金		1 契約につき	59.40
電灯料金	10Wまで	1 灯につき	59.46
	10Wをこえ20Wまで	〃	99.07
	20Wをこえ40Wまで	〃	177.26
	40Wをこえ60Wまで	〃	256.53
	60Wをこえ100Wまで	〃	413.99
	100Wをこえる100Wまでごとに	〃	413.99
小型機器 料金	50VAまで	1 機器につき	169.39
	50VAをこえ100VAまで	〃	287.12
	100VAをこえる100VAまでごとに	〃	287.12

※現行料金、申請料金(補正後)ともに消費税等相当額を含みます。

※現行料金には、2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

※申請料金(補正後)には、2023年4月1日からの託送料金単価の見直し相当分を含みます。また、燃料価格・卸電力市場価格の補正結果を反映しております。

【用語の定義】

- ・電灯：白熱電球、けい光灯、ネオン管灯、水銀灯等の照明用電気機器
- ・小型機器：主として住宅、店舗、事務所等において単相で使用される、電灯以外の低圧の電気機器（ただし、電灯と併用できないものは除く）
- ・動力：電灯および小型機器以外の電気機器

<従量電灯A>

- 適用範囲：電灯または小型機器を使用する需要で、最大電流が5A以下であり、かつ、定額電灯を適用できないお客さま
(単位：円、税込)

区分および単位			現行料金	申請料金(補正後)
最低料金	最初の8kWhまで	1契約につき	195.46	312.27
電力量料金	上記をこえる1kWhにつき		19.61	30.43

<従量電灯B>

- 適用範囲：電灯または小型機器を使用する需要で、契約電流が10A以上であり、かつ、60A以下であるお客さま
なお、低圧電力とあわせて契約する場合は、契約電流と契約電力との合計が50kW未満であるお客さま (単位：円、税込)

区分および単位			現行料金	申請料金(補正後)
基本料金	10A	1契約につき	242.00	302.50
	15A	〃	363.00	453.75
	20A	〃	484.00	605.00
	30A	〃	726.00	907.50
	40A	〃	968.00	1,210.00
	50A	〃	1,210.00	1,512.50
	60A	〃	1,452.00	1,815.00
電力量料金	最初の120kWhまで	1kWhにつき	19.61	30.43
	120kWhをこえ300kWhまで	〃	23.50	37.03
	300kWhをこえる	〃	25.21	39.97
最低月額料金		1契約につき	181.30	302.50

※現行料金、申請料金(補正後)ともに消費税等相当額を含みます。

※現行料金には、2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

※申請料金(補正後)には、2023年4月1日からの託送料金単価の見直し相当分を含みます。また、燃料価格・卸電力市場価格の補正結果を反映しております。

<従量電灯C>

- 適用範囲：電灯または小型機器を使用する需要で、契約容量が6kVA以上であり、かつ、原則として50kVA未満であるお客さま
なお、低圧電力とあわせて契約する場合は、契約容量と契約電力との合計が50kW未満であるお客さま
(単位：円、税込)

区分および単位		現行料金	申請料金(補正後)	
基本料金		1 kVAにつき	242.00	302.50
電力量料金	最初の120kWhまで	1 kWhにつき	19.61	30.43
	120kWhをこえ300kWhまで	〃	23.50	37.03
	300kWhをこえる	〃	25.21	39.97

※現行料金、申請料金(補正後)ともに消費税等相当額を含みます。

※現行料金には、2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

※申請料金(補正後)には、2023年4月1日からの託送料金単価の見直し相当分を含みます。また、燃料価格・卸電力市場価格の補正結果を反映しております。

<低圧電力>

- 適用範囲：動力を使用する需要で、契約電力が原則として50kW未満であるお客さま
なお、従量電灯とあわせて契約する場合は、契約電流または契約容量と契約電力との合計が50kW未満であるお客さま
(単位：円、税込)

区分および単位		現行料金	申請料金(補正後)	
基本料金		1 kWにつき	1,166.00	1,226.50
電力量料金	夏季(7月～9月)	1 kWhにつき	13.92	26.62
	その他季(10月～翌年6月)	〃	12.86	26.62

※現行料金、申請料金(補正後)ともに消費税等相当額を含みます。

※現行料金には、2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

※申請料金(補正後)には、2023年4月1日からの託送料金単価の見直し相当分を含みます。また、燃料価格・卸電力市場価格の補正結果を反映しております。

<公衆街路灯>

■適用範囲：公衆のために設置された電灯または小型機器を使用するお客さま

【公衆街路灯A（総容量が1kVA未満）】

(単位：円、税込)

区分および単位		現行料金	申請料金(補正後)
需要家料金		1 契約につき	53.90
電灯料金	10Wまで	1 灯につき	53.96
	10Wをこえ20Wまで	〃	90.27
	20Wをこえ40Wまで	〃	162.96
	40Wをこえ60Wまで	〃	236.73
	60Wをこえ100Wまで	〃	382.09
	100Wをこえる100Wまでごとに	〃	382.09
小型機器 料金	50VAまで	1 機器につき	157.29
	50VAをこえ100VAまで	〃	267.32
	100VAをこえる100VAまでごとに	〃	267.32

【公衆街路灯B（総容量が1kVA以上、かつ、原則として50kVA未満）】

(単位：円、税込)

区分および単位		現行料金	申請料金(補正後)
基本料金		1 kVAにつき	220.00
電力量料金		1 kWhにつき	17.88
最低月額料金		1 契約につき	164.80

※現行料金、申請料金(補正後)ともに消費税等相当額を含みます。

※現行料金には、2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

※申請料金(補正後)には、2023年4月1日からの託送料金単価の見直し相当分を含みます。また、燃料価格・卸電力市場価格の補正結果を反映しております。

<臨時電灯>

■適用範囲：電灯または小型機器を使用し、契約使用期間が1年未満のお客さま

[臨時電灯A（総容量が3kVA以下）]

(単位：円、税込)

区分および単位		現行料金	申請料金(補正後)
総容量が50VAまで	1契約1日につき	6.61	11.35
総容量が50VAをこえ100VAまで	〃	13.20	22.73
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合 100VAまでごとに	〃	13.20	22.73
総容量が500VAをこえ1kVAまで	〃	131.95	227.23
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合 1kVAまでごとに	〃	131.95	227.23

[臨時電灯B（契約電流が40A以上、かつ、60A以下）]

(単位：円、税込)

区分および単位		現行料金	申請料金(補正後)
基本料金	10Aにつき	264.00	330.55
電力量料金	1kWhにつき	27.52	43.97

[臨時電灯C（契約容量が6kVA以上、かつ、原則として50kVA未満）]

(単位：円、税込)

区分および単位		現行料金	申請料金(補正後)
基本料金	1kVAにつき	264.00	330.55
電力量料金	1kWhにつき	27.52	43.97

※現行料金、申請料金(補正後)ともに消費税等相当額を含みます。

※現行料金には、2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

※申請料金(補正後)には、2023年4月1日からの託送料金単価の見直し相当分を含みます。また、燃料価格・卸電力市場価格の補正結果を反映しております。

<臨時電力>

- 適用範囲：動力を使用し、契約使用期間が1年未満の需要で、契約電力が原則として50kW未満であるお客さま

[定額制供給の場合（契約電力が5kW以下）]

(単位：円、税込)

区分および単位	現行料金	申請料金(補正後)
契約電力1kW1日につき	148.06	265.07

[従量制供給の場合（契約電力が5kWをこえる）]

(単位：円、税込)

区分および単位		現行料金	申請料金(補正後)
基本料金		1kWにつき	低圧電力の基本料金の20%割増し
電力量料金	夏季(7月～9月)	1kWhにつき	16.25
	その他季(10月～翌年6月)	"	14.98
			31.94
			31.94

※現行料金、申請料金(補正後)ともに消費税等相当額を含みます。

※現行料金には、2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

※申請料金(補正後)には、2023年4月1日からの託送料金単価の見直し相当分を含みます。また、燃料価格・卸電力市場価格の補正結果を反映しております。

<農事用電力A>

- 適用範囲：農事用のかんがい排水のために動力を使用する需要で、契約電力が原則として50kW未満であるお客さま

(単位：円、税込)

区分および単位		現行料金	申請料金(補正後)
基本料金		1kWにつき	517.00
電力量料金	夏季(7月～9月)	1kWhにつき	8.27
	その他季(10月～翌年6月)	"	7.72
			21.34
			21.34

※現行料金、申請料金(補正後)ともに消費税等相当額を含みます。

※現行料金には、2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

※申請料金(補正後)には、2023年4月1日からの託送料金単価の見直し相当分を含みます。また、燃料価格・卸電力市場価格の補正結果を反映しております。

<農事用電力B>

- 適用範囲：農事用の育苗または栽培のために熱源として動力を毎年、一定期間を限り、30日以上継続して使用する需要で、契約電力が50kW未満であるお客さま

[定額制供給の場合（契約電力が5kW以下）]

(単位：円、税込)

区分および単位		現行料金	申請料金(補正後)
契約電力 1 kWにつき	最初の30日まで	4,801.14	9,643.23
	30日をこえる 1 日につき	160.04	321.44

[従量制供給の場合（契約電力が5kWをこえる）]

(単位：円、税込)

区分および単位			現行料金	申請料金(補正後)
基本料金		1 kWにつき	低圧電力の基本料金の10%割増し	
電力量料金	夏季（7月～9月）	1 kWhにつき	15.08	27.70
	その他季（10月～翌年6月）	〃	13.92	27.70

※現行料金、申請料金(補正後)ともに消費税等相当額を含みます。

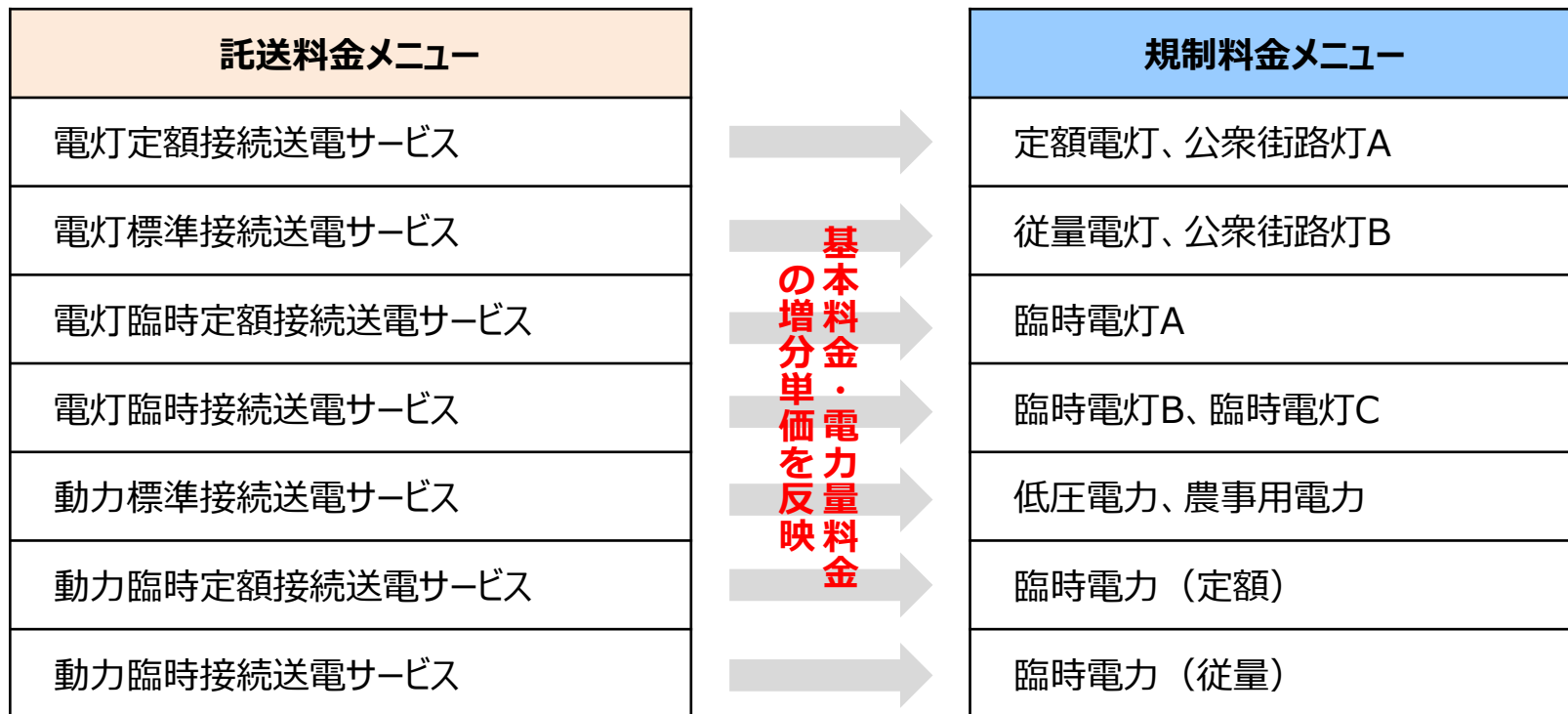
※現行料金には、2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

※申請料金(補正後)には、2023年4月1日からの託送料金単価の見直し相当分を含みます。また、燃料価格・卸電力市場価格の補正結果を反映しております。

(参考) 託送料金見直し分の規制料金への反映

- 規制料金の単価は、対応する託送料金メニュー（接続送電サービス）の基本料金および電力量料金の増分単価を機械的に反映しております。

■「規制料金」の各メニューに対応する「託送料金メニュー」



・規制料金の主なご契約メニューごとの改定影響は以下のとおりです。

	1 か月のご使用量	現行料金	申請料金 (補正後)	改定額 〔改定率〕	【参考】 国の激変緩和 措置反映後※ の申請料金 (差し引き額)
従量電灯B 30アンペア	230kWh	6,402円	9,425円	+3,023円 〔+47%〕	7,815円 (▲1,610円)
従量電灯C 10キロボルト アンペア	710kWh	21,733円	32,178円	+10,445円 〔+48%〕	27,208円 (▲4,970円)
低圧電力 8キロワット (力率90%)	480kWh	16,843円	24,245円	+7,402円 〔+44%〕	20,885円 (▲3,360円)

※ 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、低圧のお客さまは7.00円/kWhを差し引いて算定しております。なお、当該措置は、2023年2月分～2023年9月分料金まで継続され、2023年10月分料金に適用される単価は半額（低圧：3.50円/kWh）となる予定です。（2023年11月分以降の取扱いは今時点未定）

- ・現行料金、申請料金(補正後)ともに「消費税等相当額」および「再生可能エネルギー発電促進賦課金（申請日時点の単価：3.45円/kWh）」を含みます。
- ・現行料金には、「2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整額」を含みます。
- ・従量電灯B・Cの現行料金には「初回振替割引額」を、低圧電力の現行料金には「力率割引額」を含みます。また、低圧電力の電力量料金は「夏季」を30%、「その他季」を70%として算定しております。
- ・申請料金(補正後)には、2023年4月1日からの託送料金の見直し相当分を含みます。また、燃料価格・卸電力市場価格の補正結果を反映しております。
- ・今後の国の審査等を踏まえ、上記の改定額が変動する場合がございます。また、上記はモデルケースに基づき算定した目安の金額であり、実際のご負担額は、ご使用状況や燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金等により変動する場合がございます。

8. ご契約条件の変更

- 環境負荷の低減（ペーパーレス化推進）や支払方法の多様化等を踏まえた今日的な内容に改めること等を目的に、今回の料金改定にあわせ、ご契約条件を変更いたします。
- なお、ご契約条件の変更について、お客さまへの周知期間を十分に確保するため、一部の内容は、2024年4月から実施いたします。
- また、ご契約条件の変更内容は、当社ホームページや文書の郵送等によりお知らせしております。

■ご契約条件の主な変更内容

変更概要		実施時期
①	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価および燃料費調整単価について、当社事務所に掲示しておりましたが、インターネット上でお知らせいたします。	料金改定 実施日
②	口座振替で電気料金をお支払いいただいているお客さまで、初回の振替日に電気料金が引き落としされた場合に適用している特別措置（初回振替割引）を終了いたします。 〔対象契約は、「従量電灯B」、「従量電灯C」が該当〕	2024年 4月
③	低圧電力等の動力需要において、力率に応じて適用している力率割引・割増しを廃止いたします。 〔対象契約は、「低圧電力」、「臨時電力」、「農事用電力」が該当〕	
④	契約振込票や書面による電気料金等のお知らせをご希望された場合、その発行に伴う費用に相当する金額を申し受けます。 〔発行手数料〕 ・電気料金の支払いにかかる「契約振込票」：1通あたり 税込220円 ・電気料金・使用電力量のお知らせにかかる「電気ご使用量等のお知らせ」：1通あたり 税込110円	

(参考) 電気料金・使用電力量のお知らせ方法の見直し

- 毎月の電気料金や使用電力量のお知らせにかかる「電気ご使用量等のお知らせ」について、書面やインターネット上でお知らせしておりますが、環境負荷の低減（ペーパーレス化推進）等を目的として、2024年4月以降は書面からインターネット上でご確認いただく方法へ見直いたします。

【2024年3月まで】

- 現在、書面（ハガキ・振込票）でご確認いただいているお客さま

電気ご使用量等のお知らせ	
お客様番号	11,000番
検針日	5,555日
検針時刻	11:00
検針場所	11-11-11
検針電圧	110V
検針電流	11A
検針電力	11kW
検針電力量	11kWh
検針電圧	110V
検針電流	11A
検針電力	11kW
検針電力量	11kWh
検針電圧	110V
検針電流	11A
検針電力	11kW
検針電力量	11kWh

- 現在、インターネット上でご確認いただいているお客さま



ほくリンクアプリで確認※



ほくリンクサイトで確認※

書面からインターネット上でご確認いただく方法に見直いたします。



現在、インターネット上でご確認いただいているお客さまはお知らせ方法に変更ございません。

※毎月、料金確定時にメール等で通知いたします

- 当社員サイト「ほくリンク」では、毎月の電気料金や使用電力量をパソコンやスマートフォンで確認することができます。
- ほくリンクへの登録・操作方法についてご不明な点がございましたら、当社事務所窓口にてご説明させていただきます。
- なお、ほくリンク会員に登録されない場合であっても、インターネット上でご確認可能なシステム構築を進めており、準備が整い次第、改めてご案内いたします。

・料金改定を申請するに至った背景、経営効率化の取組み、申請の内容、電気料金の影響額に加え、電気を効率よくお使いいただくための節電・省エネ方法等について、各ご家庭への文書の郵送や当社ホームページ等により、お知らせしております。

・また、お客様向け説明会の開催や各種団体の皆さまへの訪問等を通じ、幅広くご説明に努めております。

ご説明・お知らせ方法

- ・ 当社ホームページ内に特設サイトを開設し、電気料金の改定に関する詳細かつタイムリーな情報提供を行うとともに、お客様ご自身で電気料金影響額を試算できるツールや電気を効率よくお使いいただくための省エネ方法、節電に関するキャンペーン情報等をご提供しております。
- ・ 各ご家庭に、料金改定のお願いについての文書を、郵送または電子メールにてお知らせしております。
- ・ お客様説明会を開催し、丁寧なご説明を実施しております。
（新聞広告、ホームページ、各ご家庭へ郵送する文書・電子メールでご案内。
ホームページ、専用ダイヤルで受付） 【北陸各地で76回開催、3,257名参加】
- ・ 自治体さま、消費者団体さま等、各種団体さまを訪問し、丁寧なご説明を実施しております。

お問い合わせへの対応

- ・ 11月30日に専用ダイヤルを設置し、料金改定へのお問い合わせに対し、丁寧にお応えしております。

お問い合わせ専用ダイヤル 0120-012433
受付時間： 9:00～18:00（土・日・祝日含む）
 年未年始（12/31～1/3）を除く

・当社ホームページ内に特設サイトを開設し、「電気料金影響額シミュレーション」や、電気を効率よくお使いいただくための省エネ方法、節電に関するキャンペーン等、お客さまの節電・省エネに繋がる情報をご提供しております。

■ 電気料金に関するツールのご提供

- ・ 当社ホームページにおいて、電気料金影響額をお客さまご自身でご確認いただける「電気料金影響額シミュレーション」をご提供しております。

<電気料金影響額シミュレーション>

STEP1 契約種別の確認 STEP2 電気使用量の確認 STEP3 電気の年間使用量の確認 STEP4 シミュレーション結果

シミュレーション結果 改定影響額(月額平均)の電気料金

ご入力いただいた月のご使用量から算出した、改定影響額月額(年間平均)の電気料金です。

改定影響額(月額平均)の電気料金

電気料金影響額シミュレーションは以下の料金単価にて算定しております。
 ・「現在のお支払い額」は、2023年3月31日までの料金単価
 ・「改定後のお支払い額」は、認可申請中の料金単価に託送料金の見直し相当分を反映した電気料金単価

現在のお支払い額 【改定前】 (2023年3月31日までの料金単 価で算定)	改定影響額			改定後のお支払い額 (認可申請中の料金単価に託送料金の見 直し相当分を反映)
	燃料費調整額の 上限超過分	左記以外の影響	託送料金見直し相当分	
(A)	(B)	(C)	(D)	(A)+(B)+(C)+(D)=(E)
8,289円/月	+2,361円/月	+1,236円/月	+295円/月	12,181円/月

■ 節電・省エネに関する情報のご提供

- ・ 各ご家庭で簡単にできる電気機器ごとの省エネ方法や節電に関するキャンペーン情報等をご提供しております。
- ・ お客さまが取り組んでいる節電方法を募集し、投票により順位を付け、ご紹介しております。

<節電インフォメーション>

今すぐできる 暮らしの 省エネ術

毎日使う家電製品だから、ちょっとしたコツや使い方の改善で大きな省エネにつながります。また省エネ性能が向上した最新機種への買い替えも有効です。楽しくおトクな省エネ生活、みんなではじめてみませんか。

家庭における家電製品の一日の電力消費割合

家電製品	消費割合
エアコン	34.0%
冷蔵庫	8.6%
テレビ	4.2%
照明	3.6%
洗濯機	2.9%
給湯器	2.8%
パソコン・サーバー	1.8%
給電機	1.5%
その他	35.4%

■ 北陸電力ホームページ <https://www.rikuden.co.jp/>

以上